

本年度の安全衛生活動重点項目であるサイドフォークリフト(運搬車輛)の往来が多い箇所の改善事例

①歩行者通路を決める(横断歩道表示:歩行者専用通路の色分け:安全柵の設置:足型による止まれ表示)

②運搬車輛への注意表示(速度表示、危険エリアの速度5km/h:通路は10km/hにする  
:もっとも危険エリアに「再徐行表示」をする。)

**②** 通路から建屋内進入時  
車両徐行 5k/h以内厳守

**②** 建屋内進入時  
最徐行表示

**①** 作業エリアから歩行者通路へ  
出るとき 足跡マークで一旦停止

**②** 歩行者通路に  
安全柵設置

**①** 歩行者通路  
10k/h以内厳守

**①** 横断歩道手前  
とまれ表示

**①** 通路手前  
とまれ表示

本年度の安全衛生活動重点項目であるサイドフォークリフト(運搬車両)の往来が多い箇所の改善事例

- ・運搬車両が接近すると、**音声と点灯(聴覚と視覚)**で歩行者に知らせるように改善しました。
- ・運搬車両への危険表示として再徐行表示を行う。
- ・歩行者通路の変更(壁際から離す)



歩行者通路の変更

本年度の安全衛生活動重点項目であるサイドフォークリフト(運搬車両)の往来が多い箇所の改善事例  
・作業員(歩行者)からの、ヒヤリハットを分析し、車両と接触しそうになった箇所にカーブミラーの設置を行いました。又、足型表示をする事により、歩行者の一旦停止意識の向上を図りました。

